

(前項につづく) 策事業による補助がなくなつたいま、残された多くの課題についてひとつひとつ議論を重ねて解決にむけていきたいとあいさつした。県を代表して石原康弘・県土整備部長は「1次交渉でいたいた意見をもとに、市町村とも協力して施策にとりくんでいきたい」とあいさつした。

Y社による差別事件について、糾弾会を終えたが、まだ課題は残つてゐる。県としてもY社ならびに宅建協会に毅然とした態度で今後も指導をおこなつてほしいと強く要求した。

住宅については、コミュニティバランス確保や家賃補助も含めて、県が国や市町村と協力して、先進的な

解放に向けた道筋を確立す

りくみができるよう検討してほしいと要求した。また、県の入札工事については、就労困難者への位置付けを明確にしてほしいと要

求。障害者差別解消法が施

工されるにともない、公営

住宅のエレベーター等の設

備の見直しを早急におこな

けを明確にしてほしいと要

求。障害者差別解消法が施

工されるにともない、公営

住宅のエレベーター等の設

備の見直しを早急